

【事業主体設立準備】
施設整備協議会及び担当者会議の運営方法について

1 施設整備協議会の進め方

- (1) 協議項目の設定
- (2) 協議項目に応じた決定者・決定機関の設定
- (3) 協議、決定事項を書面により整理

◎ **協議・決定までの流れ**

- ・協議会で協議・決定する全ての項目について、まず担当者会議で協議します。
- ・協議項目別に決定区分(例 A:首長 B:協議会)を設定し、その区分に応じた会議で決定事項とします。なお、区分Bの決定事項は、首長への報告事項とします。

2 一部事務組合同規約の協議項目について

一部事務組合の設立は、地方自治法に基づき規約を制定する必要があるため、規約の制定に必要な以下の項目について協議する必要があります。

地方自治法

(規約)

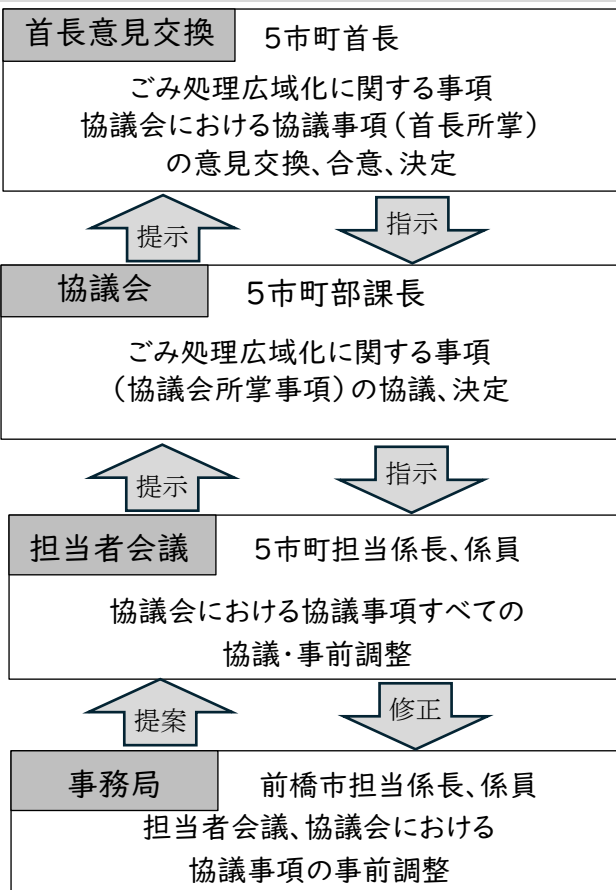
第二百八十七条 一部事務組合の規約には、次に掲げる事項につき規定を設けなければならない。

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| 一 一部事務組合の <u>名称</u> | 二 一部事務組合の <u>構成団体</u> |
| 三 一部事務組合の <u>共同処理する事務</u> | 四 一部事務組合の <u>事務所の位置</u> |
| 五 一部事務組合の <u>議会の組織及び議員の選挙の方法</u> | |
| 六 一部事務組合の <u>執行機関の組織及び選任の方法</u> | |
| 七 一部事務組合の <u>経費の支弁の方法</u> | |

<一部事務組合同規約の協議スケジュールについて>

- ◎一部事務組合の設立は、構成市町の議会議決を経て県に許可申請することとなります。
- ◎令和10年度4月に組合設立する場合は、規約の協議を遅くとも令和9年12月議会に提案できるような事務を進める必要があります。

検討体制



所掌範囲

- ◎首長決定、協議会決定事項の設定
(例:首長)
建設候補地選定、基本構想内容の決定
その他協議会決定事項の報告
- (例:協議会)
条例、財務、服务等の組織事務の決定

【施設整備協議会設置要綱(案)】

- 第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。
- (1) 広域化によるごみ処理施設の建設候補地の選定に関すること。
 - (2) 広域によるごみ処理施設整備基本構想策定に関すること。
 - (3) 循環型社会形成推進地域計画作成に関すること。
 - (4) 事業の組織体制及び経費の負担割合に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、ごみの広域処理の推進に関し4市1町の長が必要と認めるもの

本書の記載事項は、記載例として例示しているもので、決定事項ではありません。

【協議事項1-1 広域化の方式】について

1 概要

広域施設の設置及び管理運営に向けた事務事業を行う事業主体を定めるもの

2 協議に当たっての考え方

前橋市	清掃施設の広域処理は、組織的に安定しており実績もある一部事務組合によるケースが多いが、固定的で機動性に欠ける面もあるため、柔軟な連携を可能とする仕組みである連携協約と事務委託の組合せも先行事例も併せて検討したい。
桐生市	
伊勢崎市	
みどり市	
玉村町	

3 調整方針（案）

対等な関係で効率的かつ機動的な組織体制を構築するため、連携協約＋事務委託方式を検討している先進事例の状況を注視しつつ、設立までに時間を要する一部事務組合方式の準備を進めていく。

4 その他

5 調整結果

令和●年●月●日

協議会決定		
首長意見交換	議題	報告

継続協議

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
1 広域化の方式及び期日【規約記載事項】				
	1	広域化の方式（事業主体）	A:首長	一部事務組合
	2	広域化の期日	A:首長	（施行期日） 1 この規約は、令和7年4月1日から施行する。
2 運営主体【規約記載事項】				
	1	名称	A:首長	第1条 この組合は、川島桶川資源循環組合（以下「組合」という。）という。
	2	構成団体	A:首長	第2条 組合は、川島町及び桶川市（以下「構成市町」という。）をもって組織する。
	3	共同処理する事務事業	A:首長	（組合の共同処理する事務） 第3条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。 (1)構成市町のごみを広域で処理するための施設（以下「ごみ広域処理施設」という。）の整備及び稼働後の管理運営に関する事。 (2)前号に附帯する事務に関する事。
	4	施設の設置	A:首長	川島町三保谷宿南地区内
	5	事務所の位置	A:首長	（組合の事務所の位置） 第4条 組合の事務所は、川島町内に置く。
3 議会【規約記載事項】				
	1	議員の定数及び選出方法	A:首長	（組合議員の定数及び選挙の方法） 第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、8人とし、その選出区分は次のとおりとする。 川島町 4人 桶川市 4人 2 組合議員は、構成市町の議会において、その議会の議員のうちからこれを選挙する。
	2	議員の任期	A:首長	（組合議員の任期及び失職） 第6条 組合議員の任期は、構成市町の議会の議員の任期による 2 組合議員が構成市町の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。 （組合議員の補欠選挙） 第7条 組合議員に欠員が生じたときは、速やかに補欠選挙を行わなければならない。

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	3	議長、副議長の選挙	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合議会定例会に関する規則
	4	定例会	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合議会定例会条例 川島桶川資源循環組合議会定例会に関する規則 川島桶川資源循環組合議会委員会条例 川島桶川資源循環組合議会会議規則
	5	議員報酬・費用弁償	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
	6	議員の公務災害	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 川島桶川資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 川島桶川資源循環組合職員公務災害見舞金支給条例 川島桶川資源循環組合職員公務災害見舞金支給条例施行規則
	7	専決処分事項の指定	A:首長	
4	執行機関【規約記載事項】			
	1	管理者、副管理者の選任方法	A:首長	(管理者及び副管理者の設置及び選任の方法) 第9条 組合に、管理者及び副管理者各1人を置く。 2 管理者及び副管理者は、構成市町の長の協議により、構成市町の長のうちからこれを定める。
	2	会計管理者の選任	A:首長	(職員) 第12条 組合に会計管理者その他の職員を置き、管理者がこれを任免する。 2 前項の職員の定数は、組合の条例でこれを定める。

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	3	監査委員の定数及び選任方法	A:首長	（監査委員） 第13条 組合に監査委員2人を置く。 2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員及び識見を有する者のうちからそれぞれ1人を選任する。 3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任される者にあつては当該組合議員の任期によるものとし、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とする。
	4	定期監査	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合監査委員に関する条例 川島桶川資源循環組合監査委員処務規程
	5	月例現金出納検査	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合監査委員に関する条例 川島桶川資源循環組合監査委員処務規程
	6	公平委員会	B:協議会	
5 経費の支弁方法【規約記載事項】				
	1	経費の負担割合等	A:首長	第14条 組合の経費は、財産より生ずる収入、使用料、手数料その他の収入をもって支弁し、なお不足があるときは、別表に定める負担割合をもって構成市町が負担する。 2 前項の規定により難い事由が発生したときは、組合の議会の議決を経て別に定める。
6 管理				
	1	職員の定数	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合組織規則 （協議会）5人 （組合）建設時：8人、管理運営時：未定
	2	組織及び職員配置	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合事務局設置条例 川島桶川資源循環組合組織規則
	3	公告	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合公告式条例
	4	条例、規則、訓令等の制定及び改訂	B:協議会	組合例規整備業務委託により、両市町の例規担当が確認して作成
	5	例規集の編纂	B:協議会	両市町の例規担当が確認

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	6	公文書の保存、整理	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合文書取扱規程 川島桶川資源循環組合公文例規程
	7	公印の管理	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合公印規程
	8	附属機関	B:協議会	—
	9	組合の休日	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合の休日を定める条例
	10	行政手続	B:協議会	
	11	行政不服審査	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合行政不服審査法関係手数料条例 川島桶川資源循環組合行政不服審査法関係手数料条例 施行規則
	12	情報公開	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合情報公開条例 川島桶川資源循環組合情報公開条例施行規則
	13	個人情報保護	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合個人情報の保護に関する法律施行条例 川島桶川資源循環組合個人情報の保護に関する法律施行細則 川島桶川資源循環組合行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会条例
14	暴力団排除	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱	
7	人事			
	1	職員採用（試験・計画）	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	2	職員の任免（分限・懲戒）	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	3	人事異動	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	4	職員の服務	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	5	級別職務分類	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	6	階級	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	7	昇任、昇給、昇格	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	8	人事評価	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	9	休暇・職務専念義務の免除	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	10	職員教育・研修	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	11	福利厚生	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
8	給与			
	1	職員給料	A:首長	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	2	人事給与管理システム	B:協議会	川島町のシステムで中身を変更
	3	初任給基準	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	4	諸手当	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	5	公務災害補償	B:協議会	川島桶川資源循環組合職員公務災害見舞金支給条例 川島桶川資源循環組合職員公務災害見舞金支給条例施行規則

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	6	特別職の旅費	B:協議会	川島桶川資源循環組合管理者及び副管理者の報酬及び費用弁償等に関する条例 （川島桶川資源循環組合職員等の旅費に関する条例の例による）
	7	職員等の旅費	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合職員等の旅費に関する条例 川島桶川資源循環組合職員等の旅費に関する条例施行規則
	8	市町村共済組合事務	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	9	社会保険事務	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	10	雇用保険事務	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	11	その他災害保険	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
	12	財形貯蓄	B:協議会	プロパー職員未採用につき、未規定 （組合職員は地方自治法252条の7に基づく身分を併せ持つ派遣）
9	財務			
	1	財政調整・退職手当基金	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合財政調整基金条例
	2	財産管理（動産・不動産）	A:首長	【条例等】 川島桶川資源循環組合財産規則
	3	財務会計システム	B:協議会	川島町のシステムで中身を変更
	4	補助金、交付金	B:協議会	
	5	起債管理	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合予算規則
	6	物品、備品調達・管理	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合財産規則
	7	賃貸借契約	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合財産規則

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	8	各種委託契約	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合契約規則 川島桶川資源循環組合物品及び業務委託等競争入札参加者の資格等に関する規則 川島桶川資源循環組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
	9	その他契約	B:協議会	
	10	入札指名事務及び契約手続き	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合契約規則 川島桶川資源循環組合建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則
	11	工事設計書作成	B:協議会	
	12	検査事務	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合契約規則 川島桶川資源循環組合工事等検査規則
	13	指定金融機関	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合会計規則
	14	使用料（収入）	B:協議会	組合にて協議中
	15	現金の取扱い	B:協議会	【条例等】 川島桶川資源循環組合会計規則
	16	公金総合保険	B:協議会	組合にて協議中
10 廃棄物処理施設管理				
	1	処理施設の使用許可	B:協議会	組合にて協議中
	2	一般廃棄物の処分手数料	A:首長	組合にて協議中
	3	組合が処分する産業廃棄物	A:首長	組合にて協議中
	4	技術管理者の資格	B:協議会	組合にて協議中
	5	処理施設の利用時間及び休業日	B:協議会	組合にて協議中
	6	搬入を制限する廃棄物	B:協議会	組合にて協議中
	7	処分手数料の徴収方法	B:協議会	組合にて協議中
	8	一般廃棄物の処分手数料の減免	B:協議会	組合にて協議中

施設整備協議会 協議事項一覧（一部事務組合設置の場合）

他市事例による協議事項一覧です。

組合設立に向け、必要な協議項目、決定者等は、今後の検討の中で適宜見直します。

※組合HPから協議項目に対応すると考えられる規約、条例等を前橋市で編集

大分類	中分類	協議項目	決定機関 決定者	他事例（広域化に伴い新たに組合設立）
				川島桶川資源循環組合※
	9	搬入手続	B:協議会	組合にて協議中
	10	許可の取消等	B:協議会	組合にて協議中
	11	許可証の返還	B:協議会	組合にて協議中
11 施設受入基準				
	1	可燃ごみ	B:協議会	組合にて協議中
	2	不燃ごみ	B:協議会	組合にて協議中
	3	大型（粗大）ごみ	B:協議会	組合にて協議中
	4	資源ごみ	B:協議会	組合にて協議中
	5	り災ごみ	B:協議会	組合にて協議中
12 処理区分				
	1	可燃ごみの処理区域割	A:首長	組合にて協議中
	2	小型家電の施設回収	B:協議会	組合にて協議中
	3	処理不適物の扱い	B:協議会	組合にて協議中
	4	危険物処理の扱い	B:協議会	組合にて協議中
	5	廃電池類処理の扱い	B:協議会	組合にて協議中
	6	犬猫等死骸処理の扱い	B:協議会	組合にて協議中
	7	プラスチック資源一括回収リサイ	B:協議会	組合にて協議中
13 焼却灰運搬				
	1	焼却灰運搬業務	B:協議会	組合にて協議中
14 処理計画				
	1	廃棄物処理等に係る計画	B:協議会	組合にて協議中